

## 「反問に関する定義」と「議会フォーラムのあり方」について協議

議会運営委員会は、「反問に関する定義」と年間活動計画テーマである「議会フォーラムのあり方」を中心に協議し、議会基本条例の改正や今後の取り組みなどを確認しました。

### 一、「反問」に関する定義について

議会基本条例の規定による「反問」と会議規則運用方針における「議員1人45分（答弁含まない）の一般質問の持ち時間」に関して、次のとおり条例と会議規則運用方針を一部改正しました。

- 1 反問の行使は「すべての会議」を対象とする。
- 2 反問を行使する際は「議長または委員長長の許可」を得てから行う。
- 3 反問の目的は「質問趣旨の確認や論点・争点の明確化」とする。
- 4 反問に対する「議員の答弁時間は質問時間を含めない」こととする。

### 二、「議会フォーラムのあり方」について

- 1 基本スタンス  
議会基本条例で位置づけられている「市民との議論・意見交換・協働」「市民への報告・説明」「市民の参画」の場を定期的に設けることを基本とする。  
なお、定例会回数を4回に戻したことを踏まえ、今後の議会活動全般に影響が出ないよう考慮する。
- 2 取り組み骨子
  - ① 名称…「議会フォーラム」
  - ② 内容…「3常任委員会の活動報告と予算に関する意見交換」を基本とする
  - ③ 時期…「2月」を基本とする（予算審査資料配布後）
  - ④ 場所…「4地区」を基本に2日間で開催する（2地区同時開催）

## 議員研修会「東日本大震災に伴う災害派遣任務を終えて」を開催

当市における今後の防災対策や、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指すため、3月11日の東日本大震災後、災害派遣隊として復興に携わった陸上自衛隊第13施設隊の奥田浩一隊長を講師に招き、8月1日に市民会館で議員研修会を開催し、議員をはじめ市職員や多くの市民が参加しました。

第13施設隊の28名は、震災発生5日後の3月16日から6月28日までの間、津波によって甚大な被害を受けた宮城県気仙沼市、南三陸町、東松島町などで活動。約3カ月半にわたり人命救助や行方不明者の捜索、がれきの撤去、道路の開設、仮設住宅の整地・設営に尽力されました。

奥田隊長には現地で撮影した写真の紹介や、悲惨な被災地の状況、被災者の生活の様子を分かりやすく説明していただきました。任務中、隊員の食事は缶詰食料と乾パンで、入浴は2、3週間に一度くらいということで、かなりつらく過酷な状況であるにもかかわらず、被災者のために頑張っている様子が見え、心が取れました。

また被災者を元気づけるため、南三陸町の撤収前に、同隊員で構成される「北海自衛太鼓」のメンバー9人が力強い演奏を披露した様子についても紹介がありました。出席した議員からの質問では、「惨事ストレス」により精神的な傷を負った隊員の心のケアに関する懸念なども聞かれました。

悲惨な被災地で過酷な業務に当たられた隊員の皆さまと、それを支えてきた家族の皆さまに改めて敬意を表します。

